

平成21年第4回定例会 壱岐市議会会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成21年12月17日 午前10時00分開議

日程第1	議案第120号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の訂正の件 議事日程(第5号の追加第1)	財政課長説明、承認
------	---------	---	-----------

平成21年12月17日 午前10時11分開議

日程第1	議案第112号	壱岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第113号	原の辻一支国王都復元公園条例の制定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第114号	壱岐市老人憩いの家条例の一部改正について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第115号	壱岐市犬取締条例の一部改正について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第116号	武生水A辺地(変更)、武生水B辺地(変更)、渡良A辺地、渡良B辺地、長島辺地、沼津A辺地、初山A辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第117号	公有水面埋立(大島漁港区域内)について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第118号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第119号	諸津漁港竹ノ浦防波堤(改良)工事請負契約の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第120号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第121号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第122号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第123号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第124号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第125号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第126号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第16	陳情第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情	総務文教常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第17	議案第127号	吉崎市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について	教育次長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第18	発議第8号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の掲出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第19		閉会中委員会継続審査及び調査申し出の件	申出のとおり決定
日程第20		議員派遣の件	原案のとおり決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鷓瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君			
吉岐島振興推進本部理事				松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	病院事業管理監	市山 勝彦君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	浦 哲郎君
政策企画課長	山川 修君	管財課長	中永 勝巳君
会計管理者	目良 強君	教育次長	白石 廣信君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により本日の会議を開きます。

ここで市長より発言の申し出がありますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。さきの一般質問におきまして、お二人の議員に対する説明が不足をいたしておりましたので、この場で御質問の再答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、12番、鶴瀬和博議員の御質問の中で、ホームページのバナー広告料について、手数料条例の改正が必要ではないかという御質問でございましたが、その件につきまして明確なお答えを申しておりませんでした。

広告料の収入科目につきましては、諸収入の雑入となりますので、手数料条例の改正は必要ないものと考えております。

次に、6番、町田正一議員の御質問の中で、国土交通省所管の地方バス路線維持対策で、バス運行対策費補助金の概要についてということにつきまして、詳しい御説明をしておりませんでした。説明させていただきます。

この補助対象路線の要件につきましては、まず複数市町村にまたがるもの、路線の長さが10キロメートル以上、運行回数が1日3回以上、輸送量が年平均15人から150人、収支率におきまして経常経費が経常費用の55%以上、または満たない額を市町村が補てんして55%に達することが要件となっております。

現在、これに該当しておりますのが、先般御説明いたしました2路線の国分經由芦辺線と、湯ノ本經由勝本線でございます。

このうち、複数市町村にまたがるということにつきましては、合併前の旧町段階においてこの2路線が該当しているものでございまして、それが合併後も引き続いているものでございます。

このため、輸送量、収支率など他の要件に該当しなくなり、一度補助対象を外れますと複数市町村という要件に該当しなくなり、補助対象から外れることになると考えております。

本市といたしましては、今後とも生活交通の維持確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1．議案第120号

議長（牧永 護君） 日程第1、議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の訂正の件についてを議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、訂正理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議案の一部訂正について。議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、一部訂正したいので、壱岐市議会会議規則第19条の規定により、議会の承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

訂正箇所でございますが、一般会計補正予算（第8号）の1ページ目、第1条中「4億4,066万1,000円」を「4億1,328万7,000円」に、「314億31万9,000円」を「313億7,294万5,000円」に訂正するものでございます。

2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の訂正につきましては、表中歳入歳出のとおりでございます。

詳細につきましては財政課長から説明させますので、御了承をお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の一部訂正の内容について御説明いたします。

壱岐市建設課と壱岐振興局の執務室の共同化に係る補正予算並びに一支国博物館および原の辻遺跡間移動対策用公用車購入に係る補正予算を、それぞれに係る歳入歳出の補正予算全額を減額し、訂正をいたすものであります。

平成21年度一般会計補正予算(第8号)訂正内容一覧、資料の「第1表 歳入歳出予算補正」で説明をさせていただきます。

執務室共同化費用、補正予算総額は1,518万円で、歳入予算補正1ページ、15款県支出金、1項県負担金1,518万円。

歳出予算補正、次の2ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費で1,488万円、7款土木費、1項土木管理費で30万円を、それぞれ減額し訂正をいたしております。

一支国博物館及び原の辻遺跡間移動対策用公用車購入費に係る補正予算総額は1,219万4,000円。

歳出予算補正、9款教育費、5項社会教育費1,219万4,000円。

歳入予算補正、前ページの1ページをお開き願います。10款地方交付税、1項地方交付税609万7,000円、15款県支出金、2項県補助金609万4,000円をそれぞれ減額し、訂正をいたしております。

減額訂正総額は、歳入歳出それぞれ2,737万4,000円を減額し訂正をいたしております。

訂正後の補正額は4億1,328万7,000円で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ313億7,294万5,000円となります。

資料3ページから9ページに、歳入歳出事項別明細書の訂正内容を記載いたしております。

なお、訂正後の一般会計補正予算書(第8号)に、お手元に配付いたしております別添のとおりでございます。

以上で、平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の一部訂正内容についての説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくお願いたします。

〔財政課長(浦 哲郎君) 降壇〕

議長(牧永 護君) お諮りします。ただいま議題となっております議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の訂正の件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(牧永 護君) 御異議なしと認めます。したがって、議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の訂正の件を承認することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。議員の皆様、そのままお待ちください。資料の配付します。

午前10時09分休憩

午前10時11分再開

議長(牧永 護君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。3つの各常任委員会、議会運営委員会の各委員会からの行政調査の報

告書が提出されており、お手元に配付されておりますので御高覧をお願いします。

本日、白川市長より追加議案 1 件の送付があり、議事日程に追加しておりますので御了承願います。

お諮りします。本日の議事日程に議事日程表第 5 号の追加第 1 を追加したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程に議事日程表題 5 号の追加第 1 号を追加することに決定しました。

（第 5 号の追加第 1）

日程第 1 . 議案第 1 1 2 号 ~ 日程第 1 6 . 陳情第 4 号

議長（牧永 護君） それでは日程第 1、議案第 1 1 2 号 壱岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定についてから、日程第 1 6、陳情第 4 号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情についてまで 1 6 件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。町田光浩総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長（町田 光浩君） 登壇〕

総務文教常任委員長（町田 光浩君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第 1 0 3 条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に申し上げます。議案第 1 1 2 号 壱岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定について、原案可決。議案第 1 1 3 号 原の辻一支国王都復元公園条例の制定について、原案可決。議案第 1 1 6 号 武生水 A 辺地（変更）、武生水 B 辺地（変更）、渡良 A 辺地、渡良 B 辺地、長島辺地、沼津 A 辺地、初山 A 辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。

また、委員会の意見といたしましては、内容について、議案第 1 1 2 号の審査において、この件については法との整合性、また報酬の格差是正、契約期間等についての質疑や、外部委託への転換等の提言がございました。

嘱託職員の取り扱いについては、先ほども申し上げたように法的な問題も含んでおります。数年前から議会の中でも指摘をされております。今回の条例制定は、この問題に関する第一歩に過ぎず、今後も残る諸問題について早急な改善をすべきと判断しております。

また、議案第113号については、名称に関する質疑や意見が多数出されました。これから力を入れて売り出していく施設等の名称、通称も含んでですが、万人になじみやすく簡潔なものにすべきであり、また一支国博物館関連にいたしましては、開館を3カ月後にひかえた現時点で一貫性を持った通称が決まっていないことは、現段階の広報戦略に大きな影響を及ぼすものと考えております。早急に検討をすべきと意見を付しております。

引き続き、本委員会に付託された陳情を審査した結果を御報告いたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第138条の規定により報告をいたします。

陳情第4号、平成21年12月9日付託、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情、審査の結果は採択すべきもの、委員会の意見、なし、措置といたしまして、意見書の提出をしております。

以上で報告を終わります。

議長（牧永 護君） これから総務文教常任委員長の報告に対し質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教常任委員長（町田 光浩君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。町田正一厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第114号壱岐市老人憩いの家条例の一部改正について、原案可決。議案第115号壱岐市犬取締条例の一部改正について、原案可決。議案第121号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第122号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第125号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

なお、請願第1号壱岐市民病院改革については、市側の方針がまだ議会に提起されていないということで継続審議といたしております。

以上であります。

議長（牧永 護君） これから厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで厚生常任委員長の報告終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第117号公有水面埋立（大島漁港区域内）について、原案可決。議案第118号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更について、原案可決。議案第119号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更について、原案可決。議案第123号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。議案第124号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第126号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

次に、請願の審査について御報告します。

産業建設常任委員会に付託されました請願第2号、定置漁業の生産力維持、雇用対策、地域活性化に関する請願の審査については、12月15日午後1時40分から紹介議員2名の出席を要請し、意見を求めました。

また、午後2時より請願提出者の箱崎協同組合西組合長の出席を要請し、意見を求めております。

請願理由にもありましたとおり、定置網漁業を営む箱崎漁業経営団が、近年の資源の減少、魚価の低迷等により経営が悪化し、平成20年には976万円の損失を生じることとなり、ついに経営団を解散する決定がなされたとのことでした。

地域活性化、雇用等の維持のため、箱崎漁協がこの事業を引き継ぎ、自営定置として経営改善を図りつつ存続されようとされております。

定置網の魚網、作業船、作業施設等一切の施設を引き受けるため3,000万円で買い受ける予定とのことで、これに対する助成を県に打診しましたが、県下でも初めての事業で該当する補助メニューが見当たらなかったとのことでした。地域活性化、雇用等の維持のため事業を引き継ぐので、壱岐市からの助成をお願いしたいとのことでした。

委員会の意見としては、地域活性化、雇用等の維持のため事業を引き継ぐことは大いに賛同するが、助成についてさらに詳しく調査の必要があると判断し、継続審査の申し出をしていますので御了承願います。

以上で産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（牧永 護君） これから産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（鶴瀬 和博君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。久間進予算特別委員長。
〔予算特別委員長（久間 進君） 登壇〕

予算特別委員長（久間 進君） 予算特別委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、吉岐市議会会議規則第103条の規定により報告をします。

議案第120号、平成21年度吉岐市一般会計補正予算（第8号）、原案可決。

議長（牧永 護君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告終わります。
〔予算特別委員長（久間 進君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、各委員会の報告終わります。

これから、各議案に対し討論、採決を行います。

まずはじめに、議案第112号吉岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第112号吉岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定についてを採決します。
この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第112号吉岐市嘱託職員退職時割増報酬支給条例の制定については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第113号原の辻一支国王都復元公園条例の制定についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第 1 1 3 号原の辻一支国王都復元公園条例の制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第 1 1 3 号原の辻一支国王都復元公園条例の制定については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 1 1 4 号壱岐市老人憩いの家条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第 1 1 4 号壱岐市老人憩いの家条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第 1 1 4 号壱岐市老人憩いの家条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 1 1 5 号壱岐市犬取締条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第 1 1 5 号壱岐市犬取締条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第 1 1 5 号壱岐市犬取締条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 1 1 6 号武生水 A 辺地（変更）、武生水 B 辺地（変更）、渡良 A 辺地、渡良 B 辺地、長島辺地、沼津 A 辺地、初山 A 辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定についてに対

する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第116号武生水A辺地（変更）、武生水B辺地（変更）、渡良A辺地、渡良B辺地、長島辺地、沼津A辺地、初山A辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第116号武生水A辺地（変更）、武生水B辺地（変更）、渡良A辺地、渡良B辺地、長島辺地、沼津A辺地、初山A辺地及び八幡浦辺地に係る総合整備計画の策定については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第117号公有水面埋立（大島漁港区域内）についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第117号公有水面埋立（大島漁港区域内）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第117号公有水面埋立（大島漁港区域内）については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第118号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第118号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は

起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第118号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第119号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第119号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第119号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第120号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は委員長報告のとおり可決されました。

議案第121号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第121号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を

採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第121号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第122号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第122号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第122号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第123号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第123号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第123号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第124号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する討

論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第124号平成21年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第124号平成21年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第125号平成21年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第125号平成21年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第125号平成21年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第126号平成21年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから議案第126号平成21年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第126号平成21年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第4号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

これから陳情第4号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情を採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、陳情第4号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

（第5号の追加第1）

日程第17・議案第127号

議長（牧永 護君） 次に、日程第17、議案第127号吉崎市立小・中学校設置上例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本追加議案の説明は教育次長にさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

〔教育次長（白石 廣信君） 登壇〕

教育次長（白石 廣信君） 議案第127号吉崎市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

吉崎市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、吉崎市立中学校の統廃合に伴い所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。吉崎市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を

改正する条例、壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

別表第2の改正規定を次のように改める。次のページの新旧対照表をご覧ください。アンダーラインを引いておところが改正するところに当たります。現行の壱岐市立田河中学校、壱岐市立那賀中学校、壱岐市立箱崎中学校を統合し、改正案の仮称壱岐市立統合第4中学校とするものでございます。

位置につきましては、壱岐市芦辺町諸吉二亦触1886番地といたします。現在の田河中学校を使用するということになります。

前のページをお願いいたします。附則、この条例は交付の日から施行するとしております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

〔教育次長（白石 廣信君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。17番、瀬戸口和幸議員。議員（17番 瀬戸口和幸君） 以前、第1から第3までは一応仮称としてなっとったわけで、今度芦辺地区が一応整ったということで追加だと思いますが、今回の場合は仮称ということで上がっておりますが、この名前はそのまいつまで使うのかということですね。

ということは、検討委員会等を立ち上げて、校名に関するということというのは検討する委員会があるかと思うんですが、実際23年の4月1日統廃合が成り立つ時点では新しい名前になるのか、この仮称がそのまま使うのか、その付近の考え方をお聞きいたします。

議長（牧永 護君） 白石教育次長。

教育次長（白石 廣信君） 校名につきましては、平成23年4月1日の新たに発足する時点では新しい校名になります。

これにつきましては、ただいま仮称としておりますけども、校名が決定した時点で改めて設置条例の改正をお話していただきます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第127号壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正については、壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第127号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第 1 2 7 号 壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第 1 2 7 号 壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

（第 5 号の追加第 1）

日程第 1 8 . 発議第 8 号

議長（牧永 護君） 次に、日程第 1 8、発議第 8 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。4 番、町田光浩議員。

〔提出議員（町田 光浩君） 登壇〕

提出議員（町田 光浩君） 発議第 8 号、提出者、町田光浩、賛成者、市議会議員音嶋正吾、市山和幸です。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第 1 4 条の規定により提出をいたします。

意見書案を読み上げて説明にかえさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）、義務教育費の国庫負担制度は、憲法の保障する「等しく教育を受ける権利」あるいは「教育を受けさせる義務」の基本的理念を具現化するため、国が必要な経費を負担することによって、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度であり、現行教育制度の重要な根幹となっています。

しかし、平成 1 8 年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国庫負担率は 2 分の 1 から 3 分の 1 に下げられました。

また、地方分権改革推進委員会は、平成 2 0 年 1 2 月 8 日「第 2 次勧告」の中で、義務教育にかかる規定は国による義務づけを存置する必要はないが、残さざるを得ないものと判断しています。今後の地方分権改革推進委員会の審議によっては、国の義務づけから外す可能性もあります。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は地方交付税で措置されていますが、平成 2 1 年度予算の地方交付税は前年度比 2 . 7 % 増となったものの、平成 1 7 年度比マイナス 6 . 4 % と減

らされたままで、相変わらず地方自治体へしわ寄せが来ています。

県市町ともに財政の厳しい中、全国的な教育水準の確保や地方財政をこれ以上圧迫させないためには、国の義務教育費の負担率を2分の1に還元すべきです。教育予算は未来への先行投資であり、子供たちに最前の教育環境を提供していくことは社会的な使命です。

よって、国におかれては、国の義務教育費の負担率2分の1に還元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。平成21年12月17日、
壱岐市議会。提出先としては、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣としております。

以上です。

議長（牧永 護君） これから発議第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑ありませんので、これで発議第8号についての質疑を終わります。

〔提出議員（町田 光浩君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。発議第8号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出については、壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第8号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、発議第8号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

・ ・

（第5号の追加第1）

日程第19．閉会中委員会継続審査及び調査申し出の件

議長（牧永 護君） 次に、日程第19、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とし

ます。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、壱岐市議会会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり委員会の閉会中の継続調査をすることに決定しました。

（第5号の追加第1）

日程第20．議員派遣の件

議長（牧永 護君） 次に、日程第20、議員派遣の件を議題といたします。

壱岐市議会会議規則第159条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については可決されました。

お諮りします。今期定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月4日から本日まで14日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、可決、御承認をいただき、まことにありがとうございました。

衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今会期中に賜りました御意見等につきましては十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも、御指導ご鞭撻を賜りますようお願い

い申し上げます。

さて、さきの行政報告でも申し上げましたが、来年の3月14日一支国博物館がいよいよオープンいたします。本博物館開館を契機に、通年型観光メニューによる交流人口の拡大に努め、本市の産業、経済の振興と観光立島に向けた取り組みをさらに推進してまいります。

議員各位、市民皆様におかれましても、島内外へのPRなど、さらなる御協力をお願いするものでございます。

本年も、議員各位、市民皆様の御協力をいただきながら、市立病院改革や一般廃棄物処理施設建設事業、中学校統廃合など、喫緊の課題に誠心誠意対応し、また地域情報通信基盤整備事業など、本市において画期的な事業にも取り組むことができました。

また来年も、こうした課題を含め真摯の精神で精いっぱい努力をしておりますので、御理解御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ことしも、残すところあとわずかとなりました。これから年末年始にかけ忙しい時期ではございますが、市民皆様並びに議員各位におかれましては、健康に十分留意され健やかに輝かしい新年を迎えられますよう、心から祈念いたしまして閉会のごあいさつといたします。本当にありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもちまして、平成21年第4回壱岐市議会定例会を閉会いたします。これで散会します。大変お疲れさまでした。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 中村出征雄

署名議員 鵜瀬 和博